

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年4月7日

横浜市契約事務受任者
青葉区長 中島 隆雄

1 契約の概要

布川護岸調査検討業務委託

2 履行場所

青葉区荏田町427-3地先

3 契約日

令和6年7月30日

4 履行日又は履行期間

契約日から令和7年3月31日

5 契約金額

8,184,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称 株式会社高島テクノロジーセンター 代表取締役社長 遊佐 浩幸
住所 横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号クイーンズタワーC棟9F

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

青葉区を流れる準用河川布川の護岸において、緊急性の高い空洞が確認されました。護岸空洞化に起因する陥没等による事故を未然に防止するため、護岸の空洞化原因調査と護岸補修設計を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

緊急対応が可能で技術力も優れていることから、契約の相手方に選定しました。

9 所管課

青葉区青葉土木事務所